

「人権週間」強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 同和問題（部落差別）を解消しよう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者等に対する偏見や差別をなくそう
- ハンセン病患者・元患者者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットによる人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

**思いやりの心や
かけがえのない命
について、もう一度
考えてみませんか？**

いじめや児童虐待などにより
子どもが命を落とすといった
痛ましい事例が依然として後
を絶たず、インターネット上
で他人を誹謗中傷したり、個
人の名誉やプライバシーを損
害したり、不当な差別といっ
た問題が発生しています。

12月4日(金)〜10日(木)は 人権週間です。



国際連合は1948年(昭和23年)12月10日、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するために、世界人権宣言を採択しました。また1950年(昭和25年)12月4日の国連総会で、12月10日を「人権デー」と決めました。日本では、法務省と全国人権擁護委員会が、世界人権宣言の採択を記念して1949年(昭和24年)から、毎年「人権週間」を定め、その期間中、人権尊重思想の普及高揚のため、啓発活動を全国的に展開しています。

12/4-10

三 受付時間 平日 8:30-15:15

様々な人権問題についての相談はなんでも
みんなの人権110番 0570-003-110

いじめ・虐待等子どもの人権問題に関する相談はこちら
子どもの人権110番 0120-007-110

家庭内暴力等の女性の人権問題に関する相談はこちら
女性の人権ホットライン 0570-003-110

インターネットでも人権相談を受け付けています
インターネット 人権相談 検索
受付 パソコン・スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

人権について
困ったことがあれば…

ひとりで悩まずに
ご相談ください。

家庭内のもめごとや隣近所のトラブル、いじめや差別など、悩みや困りごとがあったら、どんなに小さいことでも一人で悩まずお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。(福岡法務局・福岡県人権擁護委員会)

12/6
9:00-17:00

**県内一斉
無料電話
相談**

0120-307-405
(0120 みんなのよーご)

携帯電話、スマートフォン
からもご利用いただけます

12月4日から10日までの1週間は「第72回人権週間」です。そこで県内一斉無料電話相談を次のとおり行います。

**12月6日(日)に
県内一斉の
無料電話相談を
行います**



新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者やその家族、その他、私たちが生活を送る上で必要不可欠な社会機能の維持に貢献してください。さまざまな方々等への、不当な差別、偏見、いじめといった悲しい事例が生じています。国民が一人となって感染の拡大防止に立ち向かうべきときに、病気を理由に、人々を傷つけるような不当な差別や偏見、いじめは決してあってはなりません。公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

**新型コロナウイルス
感染症に関連する
不当な差別や偏見を
なくしましょう**

